

第 21 回 公金の支出及び職員の懲戒規程等に関する調査特別委員会

| | |
|-------|---|
| 開催日時 | 令和 7 年 10 月 17 日 (金) 午後 1 時 30 分 |
| 出席議員 | 委員長 古賀 世章 副委員長 白根 美穂 委員 實藤 量徳 委員 平山 賢治 (議長) 高橋 直也 |
| 欠席議員 | 委員 河野 政之 |
| 事務局職員 | 議会事務局長 山田 恭恵 稻員 美佳 |

(午後1時30分開会)

○古賀世章委員長 皆さん、お疲れさまです。ただいまから公金の支出及び職員の懲戒規程等に関する調査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、河野委員のほうから用事があるということで欠席届が出ておりますので、そのまま進めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、本日の議事に入ります。

1番目でございますが、提出した記録の複写について。

まず、提出した書類の複写についてでございます。前回に引き続き、令和7年9月30日付「大刀洗町が提出した記録の閲覧・複写について」が大刀洗町第三者調査委員会と称するところから届き、資料の閲覧・複写を求められた件でございます。

百条委員会の委員の間で話合いをしている最中、10月の16日——これは書類ありますか。後でお配りください。そして、ちょっと説明をしていただきます。10月16日も催促の文書が来たところでございます。

百条委員会としましては、日弁連の地方公共団体における第三者委員会等指針によりますとおり、違法と評価されるおそれがあるとの指摘があることに留意すべきと考えております。そのため、法に基づき、調査を進める当百条委員会としましては対応しかねるという意見でしたので、そのように回答をしようかと考えておるところでございます。

先ほどの資料を配付していただいて、催促の資料ではございますが、ちょっと朗読をお願いしようかと思いますが、よろしいでしょうか。

じゃあ、局長、朗読をお願いします。

○山田恭恵議会事務局長 7大総務第546号、令和7年10月16日、大刀洗町議会議長高橋直也様、大刀洗町第三者調査委員会委員長山下義昭（総務課行政係）。

記録の閲覧・複写の依頼について。

標記の件に関し、謄写・閲覧の必要性について、補充して御連絡いたします。

記。当委員会は、委託事業を的確に遂行するためには、大刀洗マルシェかてて（旧名称さくら市場）に関する会計処理の合規性・適切性等を調査対象事項とする計画であります。これらの点についても、既に議会委員会での調査が実施されていることは承知をしておりますが、当委員会には複数の税理士委員がいることなどから、各委員の専門性を生かし、議会における調査とは異なる視点から調査を実施することができるものと考えております。

そして、専門性を生かした調査を行うに当たっては、議会が保管・管理している資料について、写しを子細に検討し、原本の確認をすることが必須です。このため、令和7年9月30日付「大刀洗町が提出した記録の閲覧・複写について」に記載された事項に御対応いただけますよう、改め

てお願いいたします。

以上。

○古賀世章委員長 ありがとうございました。今の文章からいきますと、何か催促をされておるような文章かなというふうなことでございまして、第三者委員会のほうは早く出していただけませんでしょうかということではないかというふうに判断をされます。

それで、これをじやあどうするかということなんですが、先ほど申し上げましたけれども、法に基づき調査を進めております当百条委員会としては、対応しかねるという意見で、そのように回答しようかというふうに考えております。それでは、よければ採決を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、採決を取りたいと思います。

それでは、この内容で回答することに賛成の方は挙手をお願いをいたします。

(賛成者挙手)

○古賀世章委員長 ありがとうございました。賛成多数とみなし、この件につきましてはそのような内容で回答することといたします。ありがとうございました。

それから、2番目のその他についてでございます。

請求した資料が届いておりますので、お知らせいたします。調査依頼で請求しておったものについては届いておるということでございます。

3番目にその他でございますが、何か3番目であればお願いをいたします。その他で何かございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○古賀世章委員長 それでは、ないようですので、以上で本日の調査特別委員会を閉会といたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

(午後1時45分閉会)